

審 議 経 過

開 会	(第107回 建築審査会の開催を宣言) (まちづくり指導室長あいさつ)
事 務 局	続きまして、本日は、平成28年度第1回目の建築審査会となります。 まず、今年度4月より就任されました委員のご紹介をさせていただきます。 本日は欠席でございますが、公衆衛生部門の委員が長江委員に替わり、清水委員に就任していただいております。 (本日の審査会は4名の委員の出席があり、会議は成立していることを報告)
議 長	本日の議題は、「議案」として、「敷地等と道路との関係に係る許可について」が1件、「敷地等と道路との関係に係る許可における包括同意の報告」が8件を予定しています。ご審議のほどよろしく申し上げます。
委 員	本日は、個別案件が1件、報告案件が8件ございます。 それでは、議案 第1号について、事務局より説明をお願いします。
議 長	(議案第1号について説明)
議 長	説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。
事 務 局	敷地から道路までの距離は南か北どちらの道路までの距離ですか。
委 員	南方向の道路までの距離です。
事 務 局	駐車場を敷地に使ってもいいのですか。
委 員	所有者が同じで、駐車場内の車路部分を使用して、敷地設定しています。空間確保はできており、安全上支障がないと判断しています。
事 務 局	駐車場の通路部分は分筆しているのですか。
委 員	分筆はしていません。

委員 北側の道路へ通じている経路を取らなかったのは幅員の狭い部分があるからですか。

事務局 南側道路の方が北側道路より距離が近かったので南にしています。

議長 道・空地が通じている2項道路の幅員は何mですか。

事務局 本申請において測定はしていませんが、2項道路に指定されていることから、1.8m以上の幅員があると考えられます。また、今回は最短距離の道路を経路としていますが、実際には道・空地をまっすぐ南に行くと広い1項1号道路に通じているので、車両などはそちらを通ると思います。

議長 緑色のただし書きの道・空地の所有者は誰ですか。

事務局 川西市や建設省などが所有しています。

委員 建設省ですか。

事務局 そうです。謄本では建設省の所有になっています。

議長 公共の道路ではないのですか。

事務局 道路法による道路ではありません。

議長 幅員が広いのに道路にできないのですか。

事務局 道路法による道路にできないと聞いています。

議長 他に質問はありませんか。無いようでしたら、議案第1号について同意してよろしいか。

委員 「異議なし」

議長 それでは、議案第1号について同意いたします。

議長 続いて、報告第1号～第4号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (報告第1号～第4号について説明)

議長 説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。

委員 報告第2号～第4号には許可条件に後退し、という文言があるのに第1号にはないのはなぜですか。

事務局 第1号はすでに後退済ですので、「後退し、」の文言を入れていません。

委員 包括基準の「包第4号」には該当しないのですか。

事務局 幅員の一部に4m未満の部分が一部あるので、包第4号に該当します。

議長 包括基準の緑色とオレンジ色の区別は何ですか。

事務局 オレンジの道・空地は許可制度ができる以前に建築主事の判断で確認した道・空地です。

議長 建築主事が判断したからと言って審査会が同意するとは限らないですね。他の建築審査会では議案が0件の場合があるようですが、包括同意基準をあまり増やさない方が良いのではないかと。

事務局 川西市では議案が特別に少ないわけではないので良いと考えています。

議長 他に質問はありませんか。無いようでしたら、報告第1号～第4号について、了承してよろしいか。

委員 「了承」

議長 続いて、報告第5号～第8号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (報告第5号～第8号について説明)

議長 説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。

議長 後退プレートは敷地内外どちらに設置しますか。

事務局 敷地の内側に設置します。

議長 道・空地の私有地部分は課税の対象となりますか。

事務局 道・空地となる部分については、課税上配慮があると所管部署から聞いています。

議長 後退プレートは設置後に確認していますか。

事務局 確認しています。

議長 配布された報告案件に対する資料に、防火仕様・準防火仕様の記載はありますか。

事務局 資料に記載はしていません。許可条件として必要であれば、口答で説明しています。

委員 報告第7号の道・空地については、幅員が狭いところがあるように見えますが、問題はないのですか。

事務局 幅員は狭いところでも1.8m以上あるため、許可は可能です。

委員 道・空地が折れ曲がる部分も、1.8m以上ありますか。

事務局 その部分は側溝にふた掛けがされています。幅員は側溝を含めて2.61mあります。

委員 議案第1号のように、駐車場を含めた敷地設定での申請の場合では、何か問題が生じることがありますか。

事務局 駐車場を含めると敷地面積が500m²を超えるため、許可条件から外れる恐れが考えられます。

議長 他にご質問はありませんか。無いようでしたら、報告第5号から第8号について、了承してよろしいか。

委員 「了承」

議長 本日の報告について全て終了しましたが、その他として何か、事務局から何かありますか。

事務局 (事務連絡)

議

長

本日の議事録署名委員は、私と室崎 委員 をお願いいたします。
それでは、本日の審査会をこれで終了いたします。

(閉会 午後 4時20分)